

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年5月21日

【会社名】 株式会社フォーシーズホールディングス

【英訳名】 4Cs Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神代 亜紀

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092 - 720 - 5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 室長 山戸 明仁

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092 - 720 - 5460 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 室長 山戸 明仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、クレイトン・ダイナミクス株式会社（以下、「クレイトン・ダイナミクス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、クレイトン・ダイナミクスとの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成27年1月31日現在)

商号	クレイトン・ダイナミクス株式会社
本店の所在地	福岡市中央区天神二丁目8番41号
代表者の氏名	代表取締役 梯 英雄
資本金の額	58,000千円
純資産の額	71,155千円
総資産の額	487,852千円
事業の内容	医療機器の販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：千円)

	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期
売上高	-	-	970,513
営業利益	-	-	24,418
経常利益	-	-	20,444
当期純利益	-	-	13,155

(注) クレイトン・ダイナミクスは、平成26年2月19日に設立された会社であるため、平成27年1月期のみ記載しております。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成27年1月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
ワイズコレクション株式会社	34.48
井 康彦	34.48
梯 英雄	8.62
友成 聖	8.62
小杉 敏弘	8.62

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の取締役会長並びに主要株主及び筆頭株主である井康彦氏(以下、「井氏」といいます。)並びに井氏が代表取締役を務める株式会社ウェルホールディングス及び井氏が議決権の100%を保有するワイズコレクション株式会社は、合わせて、当社の総議決権の45.07%を保有しております。また、井氏及びワイズコレクション株式会社は、クレイトン・ダイナミクスの総議決権の68.97%を保有しているとのことです。
人的関係	井氏は、当社及びクレイトン・ダイナミクスの取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社グループは、化粧品及び健康食品の通信販売を行うコミュニケーション・セールス事業を主な事業としております。当該事業のビジネスモデルとしましては、ラジオによる広告やテレビで放映されるインフォーマーシャルにより顧客を獲得し、コールセンターのアウトバウンド等により既存顧客に継続して商品を購入していただく形態をとっております。

近時、異業種からの新規参入、商品の低価格化、販売チャネルの多様化等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境において、当社は事業基盤の安定と持続的な成長を図るため、効率的な組織体制を築き、経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を確立し、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に対し積極的に経営資源を投入することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

かかる状況の下、当社は、平成27年1月頃から、当社の取締役会長並びに主要株主及び筆頭株主であり、かつ、クレイトン・ダイナミクスとの支配株主及び取締役である井氏を通じて、カラーコンタクトレンズの卸販売を主たる事業とするクレイトン・ダイナミクスとの間で事業統合に関する協議及び検討の機会を得ました。

クレイトン・ダイナミクスは、今後、オンラインショップによる消費者への直接販売を行っていく予定であり、既に通信販売事業の実績のある当社グループとの事業統合を行って当社グループのノウハウを共有することで、成長のスピードアップができるなどの事業シナジーが見込まれます。

当社グループとしましても、平成26年2月に設立されたクレイトン・ダイナミクスの業績は、設立初年度（平成27年1月期）から堅調に推移しており、設立2期目である当期（平成28年1月期）においても順調に業績を伸ばすことが見込まれること、また、クレイトン・ダイナミクスとの事業統合を行うことで、同社のカラーコンタクトレンズをはじめ「美」に通じた新たな商品の展開や、それぞれの既存顧客に対する販促活動を通じて新規顧客の開拓ができることなどから、クレイトン・ダイナミクスとの事業統合による高い事業シナジーが見込まれ、当社グループの市場での競争力を更に高めることができ、企業価値の向上につながると判断しております。

以上より、当社及びクレイトン・ダイナミクスは、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、クレイトン・ダイナミクスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社及びクレイトン・ダイナミクスのそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年8月1日を効力発生日として行う予定です。なお、本株式交換は当社にとって簡易株式交換（会社法第796条第2項）の要件を充足し、当社の株主総会において本株式交換契約の承認を受ける法律上の必要性はありませんが、当社は、本株式交換に関する公正性、透明性及び客観性を担保するため、本株式交換契約について株主総会を開催することとしました。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	クレイトン・ダイナミクス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	56
本株式交換により交付する株式数	普通株式：324,800株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る株式の割当比率

クレイトン・ダイナミクスの株式1株に対し、当社の普通株式56株を割当て交付いたします。

(注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

普通株式：324,800株（予定）（本株式交換にあたり、当社の自己株式の交付は行わない予定です。）

その他の本株式交換契約の内容

当社が、クレイトン・ダイナミクスとの間で、平成27年5月20日付で締結した株式交換契約書の内容は、次のとおりです。

株式交換契約書（写）

株式会社フォーシーズホールディングス（以下「甲」という。）とクレイトン・ダイナミクス株式会社（以下「乙」という。）は、平成27年5月20日（以下「本契約締結日」という。）、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

本契約に定めるところに従い、乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本株式交換を行う当事会社の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

株式交換完全親会社（甲）

商号：株式会社フォーシーズホールディングス

住所：福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号

株式交換完全子会社（乙）

商号：クレイトン・ダイナミクス株式会社

住所：福岡県福岡市中央区天神二丁目8番41号

第3条（本株式交換に際して交付する株式数及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、その保有する乙の普通株式の数の合計に56を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式56株の割合をもって割り当てる。

第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換で増加する甲の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 資本金の額 | 0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円 |

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成27年8月1日とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議し合意により、これを変更することができる。

第6条（乙の自己株式の取扱い）

乙は、法令等に従い、基準時において保有する自己株式（会社法第785条第1項に定める反対株主による株式買取請求に基づき取得する自己株式を含む。）の全てを、基準時をもって消却するものとする。

第7条（株主総会の承認等）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する株主総会の決議を求めるものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を求めるものとする。
3. 前二項については、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議し合意により、これを変更することができる。

第8条（剰余金の配当）

乙は、本契約締結日後、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。

第9条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行うものとする。

第10条（本株式交換の条件の変更及び中止）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の経営、事業、資産状態及び財政状態に重要な変動が生じたとき、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲及び乙は、協議し合意により本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、本契約を解除し又は本株式交換を中止することができる。

第11条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第7条第1項に定める甲の株主総会の承認若しくは第7条第2項に定める乙の株主総会の承認が得られないとき、本株式交換を実行するために効力発生日に先立って取得することが必要な法令等に定める関係官庁等の承認等が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第12条（準拠法）

本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。

第13条（管轄）

本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第14条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意により、決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名捺印の上、各1通を保有する。

平成27年5月20日

甲 福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
株式会社フォーシーズホールディングス
代表取締役社長 神代 亜紀

乙 福岡県福岡市中央区天神二丁目8番41号
クレイトン・ダイナミクス株式会社
代表取締役 梯 英雄

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

割当ての内容の根拠及び理由

上記(2)のとおり、当社及びクレイトン・ダイナミクスは、平成27年1月頃から、両社の事業統合に向けて、本株式交換に関する協議及び検討を開始いたしました。

当該協議及び検討を進めるにあたり、当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びクレイトン・ダイナミクスから独立した第三者算定機関である矢加部公認会計士事務所に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、矢加部公認会計士事務所より提出を受けた分析結果(詳細は下記()をご参照ください。)を参考としつつ、当社及びクレイトン・ダイナミクス並びにその関係会社の財務状況、資産の状況、将来の見通しや事業上のシナジー等の要因を総合的に勘案し、両社で本株式交換比率について慎重な検討・交渉・協議を行った結果、上記(3)記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

算定に関する事項

() 算定機関の名称並びに当社及びクレイトン・ダイナミクスとの関係

第三者算定機関である矢加部公認会計士事務所は、当社及びクレイトン・ダイナミクスから独立した算定機関であり、当社及びクレイトン・ダイナミクスの関連当事者には該当せず、重要な利害関係も有しません。

() 算定の概要

上記のとおり、当社は、本株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関である矢加部公認会計士事務所に本株式交換比率の算定を依頼することいたしました。当社は、平成27年5月20日開催の取締役会に先立ち、矢加部公認会計士事務所より以下の算定結果を内容とする算定書を平成27年5月18日付で受領しております。

矢加部公認会計士事務所は、当社については、金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法による算定を行いました。

他方、クレイトン・ダイナミクスについては、非上場会社であり市場株価が存在しないため、クレイトン・ダイナミクスの資産・負債の評価額に基づく評価手法である時価純資産法で評価するとともに、将来の事業活動の状況を評価に適正に反映するためにDCF法による算定を行いました。

その結果として、当社の普通株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	クレイトン・ダイナミクス	
市場株価法	時価純資産法	28.9~38.8
	DCF法	53.8~72.2

市場株価法については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法(平成27年5月15日を算定基準日として、株式会社東京証券取引所市場第二部における当社株式の基準日終値、直近1ヶ月間の終値平均株価、直近3ヶ月間の終値平均株価、及び直近6ヶ月間の終値平均株価)による評価を行い、その結果、1株当たり299円~329円として算定しております。

時価純資産法について、クレイトン・ダイナミクスの資産・負債の評価額に基づく評価を行い、その結果を基に株式交換比率のレンジを28.9~38.8として算定しております。

DCF法については、クレイトン・ダイナミクスの事業計画及び直近までの業績の動向等の諸要素を考慮したクレイトン・ダイナミクスの収益予想に基づき、クレイトン・ダイナミクスが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて評価を行いました。なお、算定の前提とした財務予測は、クレイトン・ダイナミクスから提出された平成28年1月期から平成30年1月期までの事業計画を基礎としており、平成30年1月期以降につきましては、平成30年1月期の業績が続くことを前提として評価しております。ただし、クレイトン・ダイナミクスから提出された事業計画よりもインターネット事業の開始時期が遅れていること等を考慮し、一部で保守的な評価を行った事業計画を用いております。また、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、スタートアップ期の会社であることから、今後、取引先が増加する事による事業規模の拡大により、平成27年1月期の売上高970百万円に対し平成28年1月期は1,493百万円を見込んでおります。これにより、営業利益が平成27年1月期の24百万円に対し平成28年1月期は49百万円と大幅な増益となる見込みであります。その結果を基に株式交換比率のレンジを53.8~72.2として算定しております。

矢加部公認会計士事務所は、本株式交換比率の算定に際して、当社及びクレイトン・ダイナミクスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、矢加部公認会計士事務所は当社、クレイトン・ダイナミクス及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。矢加部公認会計士事務所の株式交換比率算定は、平成27年5月15日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、当社及びクレイトン・ダイナミクスの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、当社及びクレイトン・ダイナミクスの各々の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、第三者算定機関である矢加部公認会計士事務所による本株式交換比率の算定結果は、本株式交換比率の公正性及び妥当性について意見を表明するものではありません。

上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換に伴い当社が上場廃止となる見込みはありません。

公正性を担保するための措置

() 第三者算定機関からの算定書の取得

当社及びクレイトン・ダイナミクスは、ともに第三者算定機関より株式交換比率の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）は取得しておりませんが、本株式交換の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、当社は、当社及びクレイトン・ダイナミクスから独立した第三者算定機関である矢加部公認会計士事務所に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、クレイトン・ダイナミクスとの間で真摯に協議・交渉を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことについて、平成27年5月20日開催の取締役会において決議いたしました。

() 独立した法律事務所からの助言

当社は森・濱田松本法律事務所を法務アドバイザーとして選定し、本株式交換の手続及び意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を受け、当該助言を踏まえ、本株式交換契約締結の決議又は決定を行っております。

利益相反を回避するための措置

() 第三者委員会の設置

当社は、本株式交換に関する公正性、透明性及び客観性を担保するため、平成27年1月21日付で、当社、クレイトン・ダイナミクス、並びに井氏と利害関係を有しない独立した有識者である、洲崎智広氏（当社社外取締役 独立役員）、大木一顯氏（当社社外監査役 税理士）、鬼塚恒氏（当社社外監査役 弁護士）及び廣瀬隆明氏（当社社外監査役 公認会計士）の4名により構成される第三者委員会（以下、「本第三者委員会」といいます。）を設置し、（a）本株式交換の目的の正当性、（b）本株式交換の手続の適正性、（c）本株式交換比率の妥当性、のそれぞれを踏まえ、本株式交換に係る決定が、当社の少数株主にとって不利益なものであるか否かについて諮問しました。

本第三者委員会は、平成27年1月21日から平成27年5月19日までに、会合を合計8回開催したほか、情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行うなどして、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。本第三者委員会は、かかる検討にあたり、当社から、本株式交換の目的、本株式交換に至る背景、当社の企業価値の内容、並びに株式交換比率を含む本株式交換の諸条件の交渉経緯及び決定過程について説明を受けております。

本第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本株式交換に係る決定が、(a)本株式交換について、関連当事者の利益を図ることなどを目的としたものではなく、フォーシーズホールディングスの企業価値の向上の観点から検討が行われており目的が正当であると考えられること、(b)本株式交換の諸条件について、フォーシーズホールディングスとクレイトン・ダイナミクスとの間で実質的な交渉が行われており、かつ、フォーシーズホールディングスにおける本株式交換の決定過程において公正な手続を通じて少数株主の利益への配慮がなされていると認められること、(c)矢加部公認会計士事務所による株式交換比率の算定結果との整合性等に鑑み、本株式交換における株式交換比率の妥当性が確保されていると考えられることから、当社の少数株主にとって不利益なものとは認められない旨の答申書を平成27年5月19日付で、当社の取締役会に対して提出しております。

() 臨時株主総会での承認

本株式交換は当社にとって簡易株式交換(会社法第796条第2項)の要件を充足し、当社の株主総会において本株式交換契約の承認を受ける法律上の必要性はありませんが、当社は、本株式交換に関する公正性、透明性及び客観性を担保するため、本株式交換契約について臨時株主総会を開催し、その承認を受ける予定です。

() 利害関係を有しない取締役全員の承認及び監査役全員の同意

井氏並びに井氏が代表取締役を務める株式会社ウェルホールディングス及び井氏が議決権の100%を保有するワイズコレクション株式会社は、合わせて、当社の総議決権の45.07%を保有しております。また、井氏及びワイズコレクション株式会社は、クレイトン・ダイナミクスの総議決権の68.97%を保有しているとのことです。

なお、本株式交換の実施により、井氏並びに株式会社ウェルホールディングス及びワイズコレクション株式会社は、合わせて、当社の総議決権の48.55%を保有することになります。

かかる関係が存在することに鑑み、本株式交換に関するクレイトン・ダイナミクスの意思決定過程における恣意性や利益相反のおそれを排除し、公正性、透明性及び客観性を担保するため、井氏はクレイトン・ダイナミクスにおける本株式交換に係る決定の過程には参加していないとのことです。

なお、本株式交換に係る平成27年5月20日開催の当社の取締役会におきましても、上記の関係が存在することに鑑み、井氏は本株式交換に係る決定の過程には参加しておらず、井氏を除く当社の取締役4名(うち社外取締役2名)全員が本株式交換に係る審議及び決議に参加し、当該審議及び決議に参加した当社の取締役の全員が本株式交換契約を締結することについて賛成しております。また、当社の監査役3名(うち社外監査役3名)は、いずれも、本株式交換に係る平成27年5月20日開催の取締役会の審議に参加し、本株式交換契約を締結することに異議は述べておりません。

(5) 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社フォーシーズホールディングス
本店の所在地	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 神代 亜紀
資本金の額	882,788千円
純資産の額	現時点では、確定しておりません。
総資産の額	現時点では、確定しておりません。
事業の内容	グループ会社の経営管理